



目 次

規 則	ページ
◎高知県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則	1
高知県教育委員会規則	
◎高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 (10・27掲示)	1
入札公告	
○一般競争入札（コンピューテッドラジ オグラフィシステムの購入）の公告（公営企業局 県立病院課）	1

規 則

高知県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年11月9日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第76号

高知県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

高知県林業・木材産業改善資金貸付規則（平成16年高知県規則第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「中小企業者であって」を「中小企業者であって自ら又は当該中小企業者が団体である場合におけるその直接若しくは間接の構成員が」に改め、「認定農工商等連携事業計画（同条第1項の認定を受けた同項に規定する農工商等連携事業計画をいう。）の作成主体が事業協同組合等の中小企業者の組織する団体である場合にあつては、当該団体の直接又は間接の構成員である中小企業者が認定農工商等連携事業（農工商等連携促進法第8条第1項に規定する認定農工商等連携事業をいう。）として、認定農工商等連携事業者（農工商等連携促進法第5条第1項に規定する認定農工商等連携事業者をいう。）である林業従事者等が実施する措置を支援するときは、当該構成員である中小企業者を含む。」を削り、「場合又は」を「場合、」に、「にあつては12年」を「又は公共建築物等の木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）第10条第1項の認定を受けた者が同法第12条に規定する資金を借り入れる場合にあつては12年」に改め

る。
別記第1号様式（添付書類）に次のように加える。

5 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律第12条に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第10条第1項の規定に基づく木材製造高度化計画の認定書の写し

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会規則

高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年10月27日（掲示済）

高知県教育委員会委員長 河田 耕一

高知県教育委員会規則第14号

高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

高知県教育委員会行政組織規則（昭和43年高知県教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第38条第1項の表中

「	幼保支援課	企画監	」
を	幼保支援課	企画監	」
	生涯学習課	企画監	」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成22年11月9日

高知県公営企業局長 長瀬 順一

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
コンピューテッドラジオグラフィシステム 一式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成23年3月31日

(4) 納入場所

宿毛市山奈町芳奈3-1 高知県立幡多けんみん病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成21～23年競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」（以下「名簿」という。）に記載されている者又は名簿に記載されていない者で平成22年12月8日（水）までに高知県会計管理局総務事務センターにおいて、一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の認定を受けたものであること（この場合において、同年11月24日（水）午後5時までに当該認定に係る申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがあり、同日までに申請を行ったときでも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。また、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を申し出ること。）。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号780-0850
高知市丸ノ内一丁目7-52
高知県公営企業局県立病院課
電話番号088-821-4634
- (2) 入札説明書の交付の期間及び場所

<p>ア 期間 平成22年11月9日（火）から同月29日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に交付する。</p> <p>イ 場所 （1）の場所において交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成22年12月21日（火）午前11時（郵送による場合は、書留郵便によるものとし、同月20日（月）午後5時までに（1）の場所に必着すること。）</p> <p>イ 場所 高知市本町五丁目2-17 本町ビル4階 高知県庁会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）第6条、第22条及び第23条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成22年11月29日午後5時までに3の(1)の場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(8) 関連情報を入手するための照会窓口</p>	<p>3の(1)に同じ。</p> <p>(9) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Type of product required for purchase: Computed Radiography System 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to confirm suitability of the product: 5:00 P.M. on Monday 29 November 2010</p> <p>(3) Date and time for the submission of bid tender: 11:00 A.M. on Tuesday 21 December 2010 (bid tenders submitted by mail should be received by 5:00 P.M. on Monday 20 December 2010)</p> <p>(4) Contact: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan Tel: 088-821-4634</p>	
---	---	--